

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
無戸籍者支援事業 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数 3回 (H28～H30累計)	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	健康福祉政策課
			研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回		
刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者数 20人	高齢者・障害者への支援				2-1	健康福祉政策課
			支援者数 20人				
保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すため、フォーラムを開催する。	更生保護の取組への理解、促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				2-1	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施		
自殺予防情報センター運営費 自殺予防情報センターに連携コーディネーターを配置し、自殺リスクの高い人への相談体制の充実やゲートキーパー養成等医療・保健・福祉・教育・労働また民間の様々な職種や団体での自殺予防の取組が総合的に推進されるように取り組む。	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域		
	対面相談件数 毎年160件	対面相談支援事業					
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件		
若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	若者向けゲートキーパーの養成						
	養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			
難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	新・難病医療拠点病院(総合型)の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2-3	障害福祉課
		1カ所					
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域(H29)	難病対策地域協議会の設置					
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施			

### 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

#### 【目指す方向】

中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

#### 【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 海外支援拠点の利用件数	0件	20件（累計）
2 中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	32件（累計）
3 本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	10件（累計）
4 再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	47.2万kW
5 地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	18件（累計）

#### 【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・滋賀ウォーターバレープロジェクト
- ・次世代のための成長産業創出プロジェクト
- ・産業人材・確保プロジェクト
- ・滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト



# 滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。</p>																						
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ                  [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数]                  平成26年度 120企業・団体 → 平成31年度 150企業・団体</p> <p>◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出                  [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数]                  平成31年度 1,000件（平成27年度～平成31年度 累計）</p>																						
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等															
		H27	H28	H29	H30	H31																	
<p><b>ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業</b>                  本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。</p>	<p>見本市出展ブースでの相談・商談件数                  延べ2,500件（H27～H31累計）</p> <p>ビジネスマッチング件数                  65件（H27～H31累計）</p> <p>水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数                  13件（H27～H31累計）</p>	<p><b>国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出席</b></p> <table border="1" data-bbox="808 651 1890 786"> <tr> <td>見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件</td> <td>見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件</td> <td>見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件</td> <td>見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件</td> <td>見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件</td> </tr> </table> <p><b>水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進</b></p> <table border="1" data-bbox="808 802 1890 938"> <tr> <td>ビジネスマッチング件数 10件</td> <td>ビジネスマッチング件数 10件</td> <td>ビジネスマッチング件数 15件</td> <td>ビジネスマッチング件数 15件</td> <td>ビジネスマッチング件数 15件</td> </tr> </table> <p><b>水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開</b></p> <table border="1" data-bbox="808 954 1890 1090"> <tr> <td>ビジネスプロジェクト創出件数 1件</td> <td>ビジネスプロジェクト創出件数 3件</td> <td>ビジネスプロジェクト創出件数 3件</td> <td>ビジネスプロジェクト創出件数 3件</td> <td>ビジネスプロジェクト創出件数 3件</td> </tr> </table>					見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	<p>3-2</p>	<p>商工政策課</p>
見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件																			
ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件																			
ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件																			
<p><b>湖南省友好県省連携事業</b>                  中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。</p>	<p>水環境フォーラムの開催                  1回（H27）</p> <p>経済交流等支援数                  21件（H31）</p>	<p><b>水環境フォーラムの開催</b></p> <table border="1" data-bbox="808 1169 1890 1257"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>水環境フォーラムの開催</b>                  1回</p> <p><b>経済交流の促進</b></p> <table border="1" data-bbox="808 1313 1890 1401"> <tr> <td>経済交流等支援数 18件</td> <td>経済交流等支援数 19件</td> <td>経済交流等支援数 20件</td> <td>経済交流等支援数 21件</td> <td>経済交流等支援数 21件</td> </tr> </table>										経済交流等支援数 18件	経済交流等支援数 19件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 21件	経済交流等支援数 21件	<p>3-2</p>	<p>観光交流局</p>					
経済交流等支援数 18件	経済交流等支援数 19件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 21件	経済交流等支援数 21件																			

# 次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。</p>							
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>◎新設事業所数を30%アップ 〔本県における新設事業所数〕 現状 1,166社 → 平成30年 1,500社 (平成19~24年平均) (平成28年~30年平均)</p>							
<p>事業概要</p>	<p>事業目標</p>	<p>年次計画</p>					<p>基本構想の施策</p>	<p>担当課等</p>
<p>滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。</p>	<p>魅力発信を行う企業数 40社(毎年度)</p>	<p>H27 Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信 発信企業数 40社</p>	<p>H28 発信企業数 40社</p>	<p>H29 発信企業数 40社</p>	<p>H30 発信企業数 40社</p>	<p>H31 発信企業数 40社</p>	<p>3-1</p>	<p>中小企業支援課</p>
<p>滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。</p>	<p>月間に位置付ける事業数 1,000事業(H27~H31累計) ※関係機関の事業も含む  フォーラム参加人数 1,000人(H27~H31累計)</p>	<p>滋賀の“ちいさな企業”応援月間の実施</p>					<p>3-1</p>	<p>中小企業支援課</p>
<p>異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。</p>	<p>イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 20件(H28~H31累計)</p>	<p>イノベーションの創出に向けた取組に対する支援</p>					<p>3-1</p>	<p>商工政策課</p>



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>地域の創業応援隊事業</b> 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー（IM）※の養成30名（H27～H29累計） ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3-1	中小企業支援課
		10名	10名	10名				
<b>しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業</b> 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援					3-1	中小企業支援課
		補助事業の販路拡大達成率90%	補助事業の販路拡大達成率90%	補助事業の販路拡大達成率90%	補助事業の販路拡大達成率90%	補助事業の販路拡大達成率90%		
<b>地場産業新戦略支援事業</b> 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数10組合（H31）	当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数					3-1	モノづくり振興課
		10組合	10組合	10組合	10組合	10組合		
<b>滋賀の地域産業振興総合支援事業</b> 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク参画組合数15組合（H31）	ブランド発信ネットワーク参画組合数					3-1	モノづくり振興課
		6組合	9組合	12組合	15組合			
<b>プロジェクトチャレンジ支援事業</b> 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が技術開発等に必要経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数32件（H27～H30累計）	チャレンジ計画の認定					3-1	モノづくり振興課
		8件	8件	8件	8件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>ちいさなものづくり企業等成長促進事業</b> ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件(H27~H30累計) 発注元への受注側企業紹介数 120件(H27~H30累計) 受注側参加企業数 延べ400社(H27~H30累計)	企業情報シートの作成支援					3-1	モノづくり振興課
		10件	10件	10件	10件			
		発注元企業への訪問等						
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件			
		商談会の開催						
受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社					
<b>外資系企業誘致促進事業</b> JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件(H28~H31累計)	外資系企業の立地促進					3-1	企業誘致推進室
		1件	1件	1件	1件	1件		
<b>成長産業サプライチェーン調査事業</b> 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施					3-1	企業誘致推進室
		成長産業調査分野 1分野	成長産業調査分野 1分野	成長産業調査分野 1分野	成長産業調査分野 1分野			
<b>近江金石会(県外版)事業</b> 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社(H27~H30累計)	近江金石会(県外版)の開催					3-1	企業誘致推進室
		参加社数 10社	参加社数 10社	参加社数 10社	参加社数 10社			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>本社機能等立地促進事業</b> 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件			
<b>びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業</b> びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖環境ビジネスメッセ2016においてプレ20回企画としての催事を実施する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H27 25,461件→ H31 32,000件	会期中における商談件数					3-1	モノづくり振興課
			29,000件	30,000件	31,000件	32,000件		
<b>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</b> 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 200件(毎年度) 人材の雇用人数 15人(毎年度)	中小企業経営者との面談					3-1	商工政策課
		相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件		
<b>輸出製品の国際規格対応支援事業</b> 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)	国際規格の対応整備					3-1	工業技術総合センター
		広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
<b>信楽焼製品の海外出展支援事業</b> 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社 (H30)	企業の海外見本市への出展					3-1	工業技術総合センター
		海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外園芸見本市への出展 2社				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>海外環境見本市共同出展事業</b> 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27～31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27～31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進					3-1	モノづくり振興課
		10者	10者	10者	10者	10者		
		一般商談の促進						
		出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件		
<b>海外展開支援事業</b> (公財) 滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件(H27～H31累計) 海外見本市出展支援件数 88件(H27～H31累計) 海外現地(ホーチミン市等)企業支援件数 25件(H27～H31累計)	出張相談の実施					3-1	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件		
		中小企業の海外販路開拓に対する支援						
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
		中小企業の海外(ホーチミン市等)現地活動に対する支援						
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件		
<b>再生可能エネルギー総合推進事業</b> 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回(H27～H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編			3-2	エネルギー政策課	
		6回						
<b>再生可能エネルギー技術革新推進事業</b> 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名(30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催					3-2	工業技術総合センター
		参加者 90名						
		個別相談の実施						
		10件						
		共同研究の実施						
		2件						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 共同研究の実施 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供					3-2	東北部工業技術センター
		2社						
		共同研究の実施						
		1件						
健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～H31累計)  新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～H31累計)	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募					3-2	モノづくり振興課  モノづくり振興課 健康医療課 医療保険課
		1件	1件	1件	1件	1件		
聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発					3-2	成人病センター
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究		
		難聴治療薬の研究・開発						
		治験	治験	治験	企業による承認申請	企業による承認申請		
		内耳検査機器の研究・開発						
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請	企業による承認申請		
行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回 (H27～H30累計)	懇話会等の開催					4回	4回	
	4回							
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件 (H28～H31累計)	事業化プランコンテストへの選考件数					3-2	モノづくり振興課
		5件	5件	5件	5件	5件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>知財シーズ発掘・発信事業</b> 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、企業間の交流・マッチングを促進し、県内企業の製品開発力の強化および技術力の高度化、高付加価値化を支援する。	特許実施許諾件数 10件 (H28～H30累計)	特許実施許諾件数					3-2	モノづくり振興課
		3件	3件	4件				
<b>産学官連携コーディネート拠点運営事業</b> 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件 (H27～H30累計)	産学官連携等共同研究体の形成					3-2	モノづくり振興課
		6件	6件	6件	6件			
<b>「こんなところに滋賀の技術」発信事業</b> 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信					3-2	モノづくり振興課
		100件以上						
<b>地域経済循環促進事業</b> 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 10件 (H27～H31累計)	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事業化に向けた取組					3-2	商工政策課
		ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件		
<b>地場産業の魅力発信事業</b> 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出演	展示の実施					3-2	モノづくり振興課
		12ブース						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業</b> 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地(21,549m <sup>2</sup> )の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討 利活用の実現に向けた取組					3-2	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた方向性の決定	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組					
<b>魅力あるお店創出支援事業</b> 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数 100件(H27~H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援					3-2	中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
<b>商店街の元気・魅力発信事業</b> 商店街の魅力をさらに引き出す継続性のある情報発信を行うことにより、商店街の集客増、一層の消費喚起を図り、人口減少社会における生活基盤、人々の活動、ふれあいの場として欠くことのできない商店街の多面的な機能の維持およびにぎわいの創出に繋げる。 《地域特性》中心市街地	情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年  「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上	ブログ等へのアクセス数					3-2	中小企業支援課
		8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス		
		経済効果の割合						
		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			
<b>商店街等空き店舗活用マッチング支援事業</b> しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数 130件(H27~H31累計)	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3-2	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件		

# 産業人材・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎県内大学生の県内企業就職率をアップ 〔県内大学生の県内企業への就職率〕 平成26年度 10.1% → 平成31年度 12.1%							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業</b> 本県の特長や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人 (H27～H29累計)	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材育成等による雇用創出					3-1	労働雇用政策課
<b>ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」</b> ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。	スクール受講者数 75人 (H27～H31累計)	改善スクールの実施					3-1	商工政策課
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名		
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社 (H27～H31累計)	カイゼン派遣事業の実施					3-1	商工政策課
		カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社		
<b>産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト</b> 雇用確保等に関する相談窓口の設置や、企業情報の収集を行うとともに、インターンシップの推進により学生の職業感の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～H31累計)	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等					3-1	労働雇用政策課 農業経営課 学校教育課
			インターンシップ 推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	マッチング成立 50人	マッチング成立 80人	マッチング成立 110人		



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>中小企業人材育成促進事業</b> 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催					3-1	労働雇用政策課	
		受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人			
<b>しが統計アクション事業</b> 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 870,000件 (約40%増)	統計に関する講演会・説明会の開催					3-1	統計課	
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人					
		統計相談の実施							
		6回	12回	12回					
		学校での統計出前授業の実施							
		40回	40回	40回					
		統計資料整備の実施							
統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成							
<b>地域創生のための経済分析・活用支援事業</b> 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム(RESAS)の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数	研修への参加者数					3-1	企画調整課	
		600人							

# 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。</p>							
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件          [新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数]          平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計）</p>							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p><b>エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業</b>          県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。</p>	<p>工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数          15件（H28～H31累計）</p>	<p>工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数</p>					3-2	モノづくり振興課
		3件（累計）	7件（累計）	11件（累計）	15件（累計）			
<p><b>省エネルギー・節電推進プロジェクト</b>          産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援を行う。</p>	<p>省エネ診断受診件数          180件          (H27～H31累計)           省エネ・創エネ設備導入支援件数          200件          (H27～H31累計)           太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数          3,645件          (H27～H31累計)</p>	<p>省エネ診断受診の推進</p>					3-3	エネルギー政策課
		20件	40件	40件	40件	40件		
		<p>省エネ・創エネ設備導入に対する支援</p>						
		20件	45件	45件	45件	45件		
		<p>省エネ製品等導入支援</p>						
		840件	705件	700件	700件	700件		



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>エネルギー自治推進プロジェクト</b> 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数 22件 (H25～H31累計) ※H25:4件、H26:4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	エネルギー政策課
		取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 2件		
	市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件 (H27-H28累計)	市町への支援件数					3-3	エネルギー政策課
		8件 (6市町)	5件 (5市町)					
<b>スマートコミュニティ推進プロジェクト</b> 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 5件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成件数					3-3	エネルギー政策課
		1件	1件	1件	1件	1件		
<b>新しいエネルギー社会づくり検討調査</b> エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映		
<b>事業所創エネ・省エネ促進事業</b> 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件 (H27～H30累計)  創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件 (H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。				3-3	エネルギー政策課
		20件						
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援						
		20件						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>省エネ・創エネ導入促進人材育成事業</b> 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人（H30以降）	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	労働雇用政策課
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出 20人	創エネ分野の人材の輩出 20人		
<b>太陽光発電設置調査事業</b> 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設（H27） 県有施設の屋根貸しの公募等 22件（H27～H30累計）	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3	エネルギー政策課
		各施設の現地調査（30施設） 太陽光パネル設置想定図の作成（10施設） 県有施設の屋根貸しの公募等（7施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）		
<b>地球温暖化対策推進事業</b> 家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断※等を実施するとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。 【関連事業】 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスをを行う。	節電・省エネ提案会の実施 120回（H27～H30累計） うちエコ診断の実施 600件（H27～H30累計）	節電・省エネ提案会の開催					4-2	温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回			
		うちエコ診断の実施						
		150件	150件	150件	150件			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>次世代自動車普及促進事業</b> 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27) また、電気自動車等の次世代自動車を社用車として導入する場合に、支援を行うことで次世代自動車の普及を図る。(H28～)	「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定(H27)方針の普及	「(仮称)滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及			
	燃料電池車の導入1台(H28)	次世代自動車普及啓発の実施						
	次世代自動車普及啓発の実施	燃料電池車の導入(公用車1台)、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施			
	電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者(自動車管理計画書を提出する事業者)への補助		次世代自動車導入への補助					
		50台						
<b>木質バイオマス利活用促進事業</b> 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。	薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台(H27～H29累計)	薪ストーブ・ペレットストーブの購入支援					4-2	森林政策課
		60台	60台	60台				

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<b>中小企業活性化推進事業</b> 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3-1	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回		
		企業訪問等の実施					
<b>滋賀県産品県庁率先活用推進事業</b> 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組みとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				3-1	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所					
<b>農商工連携推進事業</b> 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件（H27～H30累計）	研修会の開催、専門家派遣の実施				3-1	中小企業支援課
		マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件		
<b>ふるさと滋賀就職応援事業</b> 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人（毎年）  大学訪問数 20校（毎年）	企業説明会の開催				3-1	労働雇用政策課
		参加者数 200人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
		大学連携の推進					
<b>マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業</b> 米国ミシガン州のマイヤーガーデン（美術・植物庭園）にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	県産品のPR				3-1	観光交流局
		物産販売者数 10者					
		茶器等展示数 50点					





## 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

### 【目指す方向】

琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を生かした取組を進めます。

### 【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン（速報値）	1,400トン
2 琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	新たな指標の導入
3 再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	47.2万kW
4 低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	15,000人（累計）
5 環境保全行動実施率	67% <small>〔平成26年度〕</small>	73%

### 【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

# 琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。 琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。</p>							
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>◎生態系に配慮した新たな指標の導入 〔琵琶湖の水質〕 TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</p> <p>◎南湖の水草を40%減少 〔琵琶湖の水草〕 平成26年度 約50km<sup>2</sup> → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態（約30km<sup>2</sup>）</p> <p>◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ 〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕 平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン</p>							
<p>事業概要</p>	<p>事業目標</p>	<p>年次計画</p>					<p>基本構想の施策</p>	<p>担当課等</p>
<p>琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。</p>	<p>「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28） 保全再生計画の推進</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>H30</p>	<p>H31</p>	<p>4-1</p>	<p>琵琶湖政策課</p>
		<p>「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進</p>						
		<p>保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施</p>	<p>保全再生計画の推進</p>	<p>保全再生計画の推進</p>	<p>保全再生計画の推進</p>	<p>保全再生計画の推進</p>		



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構]</b> 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進					4-1	環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、水産試験場、農業技術振興センター
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ					
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）	土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査	調査継続	調査継続、生物の回復過程を評価			
		外部知見との交流						
		研究会等 2回	研究会等 2回					
<b>水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究</b> 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査					4-1	琵琶湖政策課
		TOC水質目標値設定に向けた調査（有機物の質の変化が生態系に与える影響調査）	TOC水質目標値設定に向けた調査（湖沼における有機物の役割や影響の調査）					
		外部有識者による調査内容等の検討						
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回					
		新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討						
TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標（環境基準）の確立					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>湖沼水質保全計画推進事業</b> 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査					4-1	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回						
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会						
		会議の開催 年1回						
		計画の策定および推進						
	計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進			
<b>水草刈取事業</b> 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 6,200トン（H27～H31累計）	表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン		
<b>南湖緊急水草刈取事業</b> カサガモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 6,600トン（H28～H30累計）	緊急的表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
		重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン			
<b>水草除去事業</b> 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha（H27～H31累計）	根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 325ha	面積 300ha	面積 300ha		
<b>南湖横断部水草除去事業</b> ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 100ha（H27～H31累計）	南湖横断部の根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>南湖集中水草対策事業</b> 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
<b>水草対策技術開発支援事業</b> 水草対策の技術提案を広く募集するとともに、企業等との共同研究により、水草の除去や有効利用の高度化を図る。	県と企業等との共同研究の実施 研究数 3件 (H28～H30累計)	研究数					4-1	琵琶湖政策課
			研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件			
<b>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</b> 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29)	世界水フォーラムへの参加					4-1	琵琶湖政策課
		第7回韓国地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
<b>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</b> 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加					4-1	琵琶湖政策課
			第16回インドネシア開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>汚水処理分野における技術協力プロジェクト</b> 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施  JICA事業評価報告会1回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回(H27～H30)  ビジネスセミナー4回(H27～H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー(湖南省にて各1回開催)	現地調査1回 ビジネスセミナー1回	現地ワークショップ1回 ビジネスセミナー1回	JICA事業報告会1回 ビジネスセミナー1回			
<b>淡海環境プラザ事業</b> 矢橋船帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数100件(H27～H31累計)	新技術開発等支援事業の実施					4-1	下水道課
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)		
	下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施  技術講習会8回 広報誌発行8回 イベント4回(H27～H30累計)	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施					4-1	下水道課
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)		
<b>マザーレイクフォーラム推進事業</b> 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体  参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加					4-1	琵琶湖政策課
		累計180団体	累計200団体	累計220団体	累計240団体	累計260団体		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>早崎内湖再生事業</b> 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計 工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	工事 (北区南北東築堤)		
<b>「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～</b> 赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保 10ha(毎年同区域)  赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日 稚魚すくい 90人(H28)	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保					4-1	水産課
		取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha		
		赤野井湾での集中した外来魚駆除						
		電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定					
		赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流						
		ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定					
		下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善						
		取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha		
		南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保						
		取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha		
		環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流						
		放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾		
		ホンモロコ稚魚の放流						
放流量 100万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト</b> 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産  下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流 （20mm種苗） 400万尾 （H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		面積 150ha						
		ホンモロコ標識種苗の放流						
		放流量 100万尾						
<b>赤野井湾の在来魚復活事業</b> 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流  電気ショックャーボートによる駆除 20日（H27） タモ網すくいによる駆除 90人（H27） 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾（H27）、ホンモロコ稚魚60万尾（H27）	電気ショックャーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		実施日数 20日						
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除						
		実施人数 90人						
		水田を活用した種苗の生産						
		ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾						
<b>琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業</b> 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催  ワタカの稚魚放流 112万尾（H27～H30累計） 学習会の開催 600人（H27～H30累計）	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		稚魚 28万尾						
		環境学習会の開催						
		参加人数 150人						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>アユ初期加入量・漁獲影響評価研究</b> アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確認させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					4-1	水産課
			①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立		
<b>外来魚産卵期集中捕獲事業</b> 南湖や西の湖において、電気ショックカーポートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン (H27～H31累計)	電気ショックカーポートによる外来魚の捕獲					4-1	水産課
		10トン	10トン	10トン	10トン	10トン		
<b>セタジミ資源の回復・向上試験事業</b> シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握					4-1	水産課
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ			
		最適な構造物設置条件の把握						
		把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示			
<b>新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究</b> 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャンネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャンネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャンネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成					4-1	水産課
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成			
		コクチバスの駆除マニュアル作成						
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発		マニュアル作成				
<b>外来魚駆除の促進</b> 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 [関連事業] ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,175トン (H27～H31累計) 外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾 (H27～H31累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲					4-1	水産課
		235トン	235トン	235トン	235トン	235トン		
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲						
		600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>水産基盤整備事業</b> 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大  ヨシ帯造成 3.8ha (H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha (H27～H29累計)	ヨシ帯の造成					4-1	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha				
		砂地の造成						
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha				
<b>セタシジミ種苗放流事業</b> セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復  セタシジミ稚貝放流 3,600万個 (H27～H29累計)	セタシジミ種苗の放流					4-1	水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個				
<b>多様で豊かな湖づくり推進事業費</b> ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。	種苗放流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 96億尾 (H27～H31累計)	ニゴロブナ放流の実施					4-1	水産課
		20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾		
		120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾		
		ビワマス放流の実施						
		70万尾	70万尾	70万尾	70万尾	70万尾		
		アユ放流の実施						
24億尾	24億尾	24億尾	24億尾	24億尾				
<b>ホンモロコ資源緊急回復対策事業</b> 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、緊急的な資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)	ホンモロコ放流の実施					4-1	水産課
		800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾		
<b>ホンモロコ繁殖要因の解明研究</b> ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっており、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					4-1	水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業  産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験		



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>水源林保全対策事業</b> 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催 説明会の開催 制度定着					4-1	森林政策課、森林保全課
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施						
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信			
	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日				
<b>巨樹・巨木の森保全検討事業</b> 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施 (H27)	巨樹・巨木林の分布状況調査					4-1	自然環境保全課
	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定 (H27) 保全対策に基づく保全の実施 (H28~H30)	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施 保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。					
	巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援							
<b>山を活かす巨樹・巨木の森保全事業</b> 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への支援 (H28~H30)	保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援			4-1	自然環境保全課



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>外来生物対策</b> 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 【関連事業】 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶 (H30)	オオバナミズキンバイの駆除					4-1	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶			
<b>生物多様性地域戦略の展開事業</b> 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	自然環境保全課
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施					
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進						
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進					
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進						
		保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
生物多様性地域戦略の展開事業	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					4-1	自然環境保全課
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発					
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲					4-1	自然環境保全課
		16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭		
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー(営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4-1	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲		
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>鈴鹿生態系維持回復事業</b> 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4-1	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m <sup>2</sup> 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施					
	ニホンジカの捕獲計画の策定 (H27) 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施					4-1	水産課
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「森林動物対策事業」に統合して目標に向けた取組を行う。					
<b>カワウ漁業被害防止対策事業</b> 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止 カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除					4-1	水産課
		6,700羽	6,500羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施					4-2	下水道課
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除						
<b>下水熱と再生水の利用可能性の検討調査事業</b> 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施					4-2	下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまとめ						
<b>災害廃棄物処理計画策定事業</b> 「滋賀県地震被害想定」による県周辺域の内陸活断層および南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害に関する想定に基づき、精度の高い災害廃棄物発生量、仮置場必要面積、処理可能量・方法等を調査・推計し、「災害廃棄物対策指針」および「滋賀県地域防災計画」等を踏まえた「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定					4-2	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	計画策定				



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校 (H27～H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					4-3	環境政策課
		活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校		
	幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回 (H27～H31累計) 参加園数 25園 (毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施						
		5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)		
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習情報ウェブサイト登録者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	登録者交流会の開催					4-3	環境政策課
		1回	1回	1回	1回			
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材						
		90件	90件	90件	90件			
ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27～H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人		
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい!」と体感できるよう、学校給食にピワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 平成30年度: 75%	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供					4-3	水産課
			湖魚をおいしいと感じる児童の割合 65%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 70%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 75%			
県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知るきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名 (H28～H30累計)	大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施					4-3	環境政策課
			事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第1期分として、C展示室と水族展示室のリニューアル工事をを行う。	第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル					4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）		
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人							
	第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル							4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）
			実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人					
第3期分（A・B展示室）リニューアル 工事開始（H31）					第3期A・B展示室リニューアル		4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）		
				実施設計	工事開始 （H32にリニューアルオープン）					
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催								4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）
	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16（H27～H30累計）	第1期リニューアルイベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5						
		県民参加型展示（仮称）「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点								
	県民参加型展示の実施 写真応募数100点						4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）		
新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所（H27～H30累計）	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施								4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）
	関西圏を中心に実施(目標：4か所)	関西圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
新琵琶湖博物館創造推進事業	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開					4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%			
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27~H31累計)	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円		
会員制度「倶楽部LBM」の 創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設					4-3	環境政策課	
	会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人			
「びわ湖の日」活動推進事業 「びわ湖の日」の展開を事業者等との 協働・連携により進め、琵琶湖の 多様な価値について発信するととも に、保全活動への理解と参加を促 す。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施					4-3	環境政策課
国立環境研究所の一部機能の誘 致 本県が提案している「国立環境研究 所」の「琵琶湖環境科学研究セン ター」内への一部機能の誘致の実現 に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致に向けた提案	一部機能の誘致に 向けた提案			政府が決定する基本方針に応じた対応	4-1	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研 究センター



## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<b>下水道不明水※対策の取り組み</b> 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討・実施を行う。  ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	発生源対策計画の策定 (H27) 対策工事の実施  住民啓発の実施 19市町	<b>発生源対策の実施</b>				4-1	下水道課
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町		
	被害軽減対策の取りまとめ (H27) 再発防止対策の実施	<b>被害軽減対策の実施</b>					
		課題整理、再発防止対策のとりまとめ	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策		
<b>森林境界情報強化事業</b> 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 7回 (H27～H30累計) 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	<b>森林の境界明確化推進機運の醸成</b>				4-1	森林政策課
		推進協議会開催 (1回) モデル的取組の実施	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の検証	推進協議会開催 (2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催 (2回) 取組の全県への波及		
<b>滋賀県低炭素社会づくり推進計画改定事業</b> 低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定 (H28) 計画の普及・推進	<b>推進計画の改定および普及・推進</b>				4-2	温暖化対策課
			推進計画の改定	計画の普及・推進			
<b>貢献量評価活用促進事業</b> 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。	更なる取組推進のための評価制度の確立  県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	<b>評価制度の検討</b>				4-2	温暖化対策課
		調査・検討 制度確立					
		<b>県域での貢献量の集計</b>					
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%		

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<b>滋賀県気候変動適応策検討事業</b> 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価 気候変動の現状把握、将来予測調査				4-2	温暖化対策課
	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定（H28） 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進 ※ 全庁的な検討      適応策の策定      適応策の普及・推進					
<b>低炭素社会づくり学習支援事業</b> 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施				4-2	温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人		
<b>個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業</b> 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件（H27）	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		840件					
<b>公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業</b> 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件（H27～H28累計）	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		8件（6市町）					
<b>湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業</b> 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式（下水汚泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設を進める。	汚泥燃料化施設の完成（H27）	施設建設工事の実施      施設の管理・運営				4-2	下水道課
	汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン（H28～H30累計）	施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン		

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<b>エコ交通協働推進事業</b> 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所  参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所		
<b>廃棄物処理計画策定事業</b> 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定 (H28)	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4-2	循環社会推進課
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定				
		有識者による検討					
	環境審議会での検討(年5回)						
	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための資源循環フォーラムの開催 1回 (H27)	資源循環フォーラムの開催					
	1回						
<b>産業廃棄物減量化支援事業</b> 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27~H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4-2	循環社会推進課
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件		



事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<b>産業廃棄物不法投棄防止対策事業</b> 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4-2	循環社会推進課
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域		
		監視通報機器の整備・活用					
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用		
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視					
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回		
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復					
3事案	3事案	3事案	3事案				
<b>最終処分場特別対策事業</b> 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事を計画の着実な実施  浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施16回(H27～H30累計)	二次対策工事の着実な実施				4-2	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(C・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D工区)、有害物掘削の開始		
		RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施					
4回	4回	4回	4回				
<b>ウッドスタート支援事業</b> 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 5市町(H27～H30累計)	市町の取組への支援				4-3	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町		
<b>ウッドジョブ体感事業</b> 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数 18校(H27～H30累計)	林業職場体験実施中学校数				4-3	森林政策課
		4校	4校	5校	5校		



## 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

### 【目指す方向】

農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ピワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

### 【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 新規就農者数	130人	400人（累計）
2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	37,000ha
3 環境こだわり農産物水稻栽培面積割合	39%	50%
4 観光消費額	1,545億円	1,640億円
5 観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,800万人

### 【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・移住促進プロジェクト
- ・滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト
- ・「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト
- ・滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト



# 移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。</p>							
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>◎県外からの移住件数を5年間で300件 〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕 5年間で300件（平成27年度～平成31年度）</p>							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p><b>移住・交流推進事業</b> 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。</p>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 300件 (H27～H31累計)</p>	<p>移住のきっかけづくり・移住支援を行う 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 人材の育成</p>					5-1	市町振興課
<p>魅力体験講座の参加者数 60人 移住お助け隊任命者数 20人</p>	<p>累計120件</p>	<p>累計180件</p>	<p>累計240件</p>	<p>累計300件</p>				
<p><b>「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</b> 森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 6種類 (H28～H30累計) 就労支援者数 6人 (H28～H30累計) お試し就労者数 9人 (H28～H30累計) 体験交流イベント開催数 6回 (H28～H30累計)</p>	<p>森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施</p>					5-1	森林政策課
<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>				

# 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

**プロジェクトの概要**  
琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。  
さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。

**重要業績評価指標 (KPI)**

- ◎観光宿泊者を20%アップ  
〔延べ宿泊者数〕  
平成26年(見込み) 331万人 → 平成31年 400万人
- ◎観光入込客を6%アップ  
〔延べ観光入込客数〕  
平成26年(見込み) 4,675万人 → 平成31年 5,000万人
- ◎観光消費額を7%アップ  
〔観光消費額〕  
平成26年(見込み) 1,579億円 → 平成31年 1,700億円

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業</b> 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数 1,000件 (H27~H31累計)	首都圏発信フェアの開催					5-2	商工政策課
		展示会展出での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件		
<b>滋賀の感性を伝える「ココクール」事業</b> 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 10,000件 (H27~H31累計)	「ココクール」Facebookにおける情報発信					5-2	商工政策課
		「いいね」件数 1,000件(累計)	「いいね」件数 7,000件(累計)	「いいね」件数 8,000件(累計)	「いいね」件数 9,000件(累計)	「いいね」件数 10,000件(累計)		



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>滋賀の戦略的県外PR事業</b> 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回 (H27) 36回 (H28～) プレスツアー 2回(毎年)	<b>県外向けメディアリリースの実施</b>					5-2	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回		
		<b>プレスツアーの実施</b>						
		年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
<b>プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業</b> プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、滋賀のブランド力の向上に取り組む。	全国的な滋賀県の認知度向上（他のブランド関連施策も含めた総合的な効果として、地域ブランドサーベイで認知度20位以上を達成。）	<b>認知度向上のための取組</b>					5-2	企画調整課
		・ユニフォームへのロゴ等の掲載 ・アウェーゲームでの滋賀県の発信	・ユニフォームへのロゴ等の掲載 ・アウェーゲームでの滋賀県の発信	・ユニフォームへのロゴ等の掲載 ・アウェーゲームでの滋賀県の発信	・ユニフォームへのロゴ等の掲載 ・アウェーゲームでの滋賀県の発信	・ユニフォームへのロゴ等の掲載 ・アウェーゲームでの滋賀県の発信		
<b>滋賀・びわ湖ブランド推進事業</b> 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと「滋賀」と結びつけ、ブランド力を向上する。	<b>滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進</b>					5-2	企画調整課
		滋賀の魅力のリーサーチ・発信の実施（3テーマ）	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透		
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回		
		<b>首都圏における拠点の整備</b>						
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の完成		
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回 MUSUBU SHIGA展1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回 MUSUBU SHIGA展1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回 MUSUBU SHIGA展1回			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>しが「食のおもてなし」プロジェクト 実践支援事業</b> 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）	プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画					5-2	食のブランド推進課
		食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1				
<b>強める！ブランド力「滋賀の食材」 発信事業</b> 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進するとともに、生産者団体と連携して発信力のある首都圏や京阪神地域においてレストランフェアやマルシェを開催するなど認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H31 20品目	地理的表示、地域団体商標の累計申請数					5-2	食のブランド推進課
		5品目	10品目	15品目	20品目			
<b>県産食材の海外展開促進</b> 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 【関連事業】 「滋賀の食材」海外展開スタート支援事業 海外展開ジェトロ活用促進事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 H27 3件→H30 10件	県内の新たに輸出に取り組む事業者数					5-2	食のブランド推進課
		5件	7件	10件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業</b> 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信  事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施					5-2	食のブランド推進課
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回						
<b>滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業</b> 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うことにより、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者を支援し、輸出の促進を図る。	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築					5-2	食のブランド推進課
		滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定						
<b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b> H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大  登録事業者数100 (H27～H29累計)  *琵琶湖八珍…①ピワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ピワヨシノポリ⑧スジエビ	事業者の参画促進					5-2	水産課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR 登録事業者数50 登録事業者数50						
<b>美味しい「食」の情報発信総合事業</b> 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー(PV)数 (PV)数 H27 40万PV→H31 71万PV以上	「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー(PV)数					5-2	食のブランド推進課
		ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業</b> 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	近江米のファン確保 10,000人(H27～H29累計)	<b>近江米もっと食べます！宣言の募集</b>					5-2	食のブランド推進課	
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 3,000人	宣言をした県民の数 3,000人					
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗(H27～H29累計)	<b>中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ</b>					5-2	水産課	
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗					
<b>「しがの水産物」流通拡大対策事業</b> イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大  びわサーモンフェア 5カ所(毎年) 生産者によるPR活動 12回(毎年)	<b>養殖びわまスのイメージアップ活動の実施</b>					5-2	水産課	
		「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所				
		<b>生産者による消費促進活動の実施</b>							
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回				
<b>観光キャンペーン推進事業</b> 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	<b>大型観光キャンペーン実施</b>					5-3	観光交流局	
		情報収集準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発  プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施	更なる観光キャンペーンに向けて事業継続			
<b>日本遺産魅力発信推進事業</b> 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。  構成文化財所在6市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡)の宿泊者数 2,325,400人(H26) 280万人(H31)	<b>日本遺産魅力発信事業の展開</b>					5-3	観光交流局	
		水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業  構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催  構成文化財所在6市の宿泊者数 260万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施  構成文化財所在6市の宿泊者数 270万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続  構成文化財所在6市の宿泊者数 280万人				



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>観光物産情報発信事業</b> ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件		
<b>国際観光推進事業</b> 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27~H31累計)  エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27~H31累計)	情報発信・誘客の強化					5-3	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者		
		多言語案内環境の構築						
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築					
<b>首都圏観光物産情報発信事業</b> 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展示会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人(H26) 97,000人(H31)	首都圏における観光PRや情報発信					5-3	観光交流局
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人	来場者数 96,000人	来場者数 97,000人		
<b>「ようこそ滋賀」魅力発信事業</b> マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)	ターゲットを絞った情報発信					5-3	観光交流局
		ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>ミシガン州友好交流推進事業</b> 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人 (H27) 1,000人 (H31)	友好交流推進事業の実施					5-3	観光交流局
			交流事業参加人数 750人	交流事業参加人数 900人	交流事業参加人数 1,000人	交流事業参加人数 1,000人		
<b>「ビワイチ」サイクルツーリズム促進事業</b> サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ビワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所 (H28)	県域レンタサイクル拠点設置					5-3	交通戦略課 道路課
		3カ所						
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)	自転車走行場所の明示						
	22km (H28)	22km						
<b>ビワイチ観光推進事業</b> 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件 (H25～H26累計) 45件 (H27～H29累計)	ビワイチ観光の推進					5-3	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定)			
	サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所 (H27社会実験) 200箇所 (H31)							
		サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
<b>地域観光活性化支援事業</b> 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件 (H26) 125件 (H27～H31累計)	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件		